

公益財団法人北海道農業公社  
令和5年度 第2回入札監視委員会審議概要

開催日 令和5年10月13日(金)  
場 所 公益財団法人北海道農業公社 5階会議室  
委員長 伊藤 隆道 (弁護士)  
委 員 太田 武司 (公認会計士、税理士)  
委 員 長澤 徹明 (学識経験者)  
議事等

1 報告事項

- (1) 令和4年度発注工事等審議結果について
- (2) 令和5年度現地調査について
- (3) 令和5年度上期(4月～9月)入札執行状況について
- (4) 令和5年度上期(4月～9月)入札結果に関する抽出案件について

2 審議事項

- (1) 令和5年度上期(4月～9月)に関する抽出案件の審議について

【総件数6件】

○建設工事【制限付一般競争入札】

- ア 畜産環境整備事業(資源リサイクル事業)黒松内地区 第62工区
- イ 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業)計根別北地区 第62工区
- ウ 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業)豊富東部第2地区 第62工区
- エ 公社営農場リース事業 04別海中春別第2地区 第52工区
- オ 公社営農場リース事業 04下川地区 第53工区

○委託業務【指名競争入札】

- ア 公社営農場リース事業 04西興部地区 第52委託

【審議概要】

委員からの意見・質問等、それに対する回答・説明等の概要は次のとおり。

| 委員からの意見・質問等  | 回答・説明等  |
|--|---|
| <p>○制限付一般競争入札（建設工事）<br/>（機械器具設置工事）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・落札者は、東京都となっているが、北海道に営業所等はあるのか。</li><li>・工区名の第 62 工区というのは、どのような意味があるのか。</li><li>・資源リサイクル事業の趣旨は何か。また、攪拌機械というのは糞尿に酸素を入れるため攪拌する装置で、資源リサイクル事業というのは、糞尿処理をして農地に還元する事業という理解でいいか。</li><li>・類似工事施工実績調書で、落札者の工事概要はパイプラインとバーンクリーナーで本件と合致しているが、他の 2 者は、そういう実績がないのに、入札参加資格があるという判断でいいか。</li></ul> <p>（建築 C 等級工事）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・類似工事実績で、契約者の実績は搾乳舎だが、この実績は、入札参加資格要件にあてはまるのか。</li></ul> <p>（機械器具設置工事）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・辞退者の理由が、工期までの履行が困難ということだが、工期は入札の公表時に示しているのに辞退するというのは、おかしいのではないか。</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・北海道支社が札幌市にあります。</li><li>・予算別に工区番号を決めており、当初予算の請負工事を第 2 工区～、ゼロ国債予算の工事を第 42 工区～、繰越予算の工事を第 52 工区～、当初と繰越予算の合算工事を第 62 工区～としています。</li><li>・はい、そのとおりです。この事業は、ストックマネジメント事業とあって、施設の機能を保全することを目的として令和 3 年度から実施しています。</li><li>・入札参加資格要件の類似工事としては、搾乳施設設置工事、糞尿施設設置工事又は飼料混合調製給餌施設設置工事といった畜舎に付帯する機械器具の施工実績を有する者であれば、入札参加資格があります。</li><li>・本事業は、畜舎の改修工事が主なため、入札に参加する業者が少ない傾向にあります。入札参加資格要件の類似工事は、入札参加者を拡大するため、入札手続等検討委員会検討部会で検討し、建築工事の新築、改築又は改修工事を問わず、元請の実績があれば要件を満たすこととしています。</li><li>・申請するときには、工事内容が具体的にわからないが、申請し設計図書を閲覧し検討する中で、工期までに完了する見込みがないと判断したのではないかと考えています。</li></ul> |

| 委員からの意見・質問等  | 回答・説明等   |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>別工区では、本件と同じ入札参加者で、1者は本件の入札を辞退しており、その前の入札には参加しているが、そのときは大丈夫だったということか。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>この2地区は、施工地域が異なることから、辞退したのは営業所の都合によるものではないかと考えています。</li> </ul> |

注) 一部重複する確認事項等については除くものとする。